

## 報道資料

令和2年1月23日  
奈良県地域振興部  
文化財保存課 記念物・埋蔵文化財係  
担当：坂、田浦、森田  
電話：0742-27-9866 (ダイヤルイン)  
0742-22-1101 (内線5341)

### 令和2年度「日本遺産」認定申請について

文化庁が平成27年度から実施している「日本遺産」の令和2年度認定を目指して、県内からの申請書4件を1月23日付けで奈良県経由で文化庁へ提出しました。

【申請案件】 <申請者（◎印は代表自治体）及びストーリーのタイトル> (申請順)

1. ◎桜井市・天理市

（日本最古のトレッキング道  
～ふるさとへの憧れを旅する「山の辺の道」～）

2. 奈良市

（日本の紅を支える月ヶ瀬の烏梅づくり  
－時代で形を変え人々の心を染める名勝月瀬梅林－）

3. ◎奈良県三郷町、大阪府柏原市

（もう、すべらせない！！  
～龍田古道の心臓部「亀の瀬」を越えてゆけ～）

4. 奈良県奈良市、大和郡山市、桜井市、香芝市、葛城市、平群町、三郷町、斑鳩町、安堵町、川西町、三宅町、田原本町、曾爾村、明日香村、◎王寺町、広陵町、河合町、大淀町、大阪府大阪市、太子町、兵庫県太子町、奈良県

（ここに聖徳太子が「実在」する  
－奈良を中心に受け継がれる1400年の太子信仰－）

※認定発表は令和2年5月頃予定

<日本遺産について>

地域の歴史的魅力や特色を通じて我が国の文化・伝統を語るストーリーを「日本遺産」に認定し、ストーリーを語るうえで不可欠な魅力ある有形・無形の文化財群を地域が主体となって総合的に整備・活用し、国内外に戦略的に発信することにより、地域の活性化を図っていくことを目的に、文化庁が平成27年から実施している事業。  
日本遺産審査委員会における審査を経て認定されると、日本遺産に関する人材育成、普及啓発、情報コンテンツ作成、活用整備などに対する補助金交付による文化庁の支援が受けられる。  
(※令和2年度の新規認定の募集をもって、当面終了)